

経営者のための やさしい企業年金教室

2022年8月1日

43 時限目：誰でも iDeCo (イデコ) の時代になりました

確定拠出年金には、個人型と企業型があります。個人型は、自らで掛金を拠出し、金融機関（運営管理機関）の決定、運用商品の選択、配分を全て行います。個人型確定拠出年金は、iDeCo (イデコ) と呼ばれています。

一方、企業型確定拠出年金（企業型 DC）では、各企業が運営管理機関を決めて制度を導入し、掛金の拠出は企業が行い、運用商品の選択や配分は従業員が行います。

■ iDeCo (イデコ) 加入者の状況

2022年5月末現在 iDeCo 加入者は 246 万人となり、前月比 3.9 万人も増えており、3 年前と比較すると 2 倍になりました。今年 10 月には企業型 DC 加入者の iDeCo への加入要件が緩和されるため、誰でも iDeCo の時代になりました。

■ iDeCo+ (イデコプラス) とは

企業年金のない従業員 300 名以下の企業は iDeCo+ (イデコプラス) を導入できます。

iDeCo+ は、iDeCo に加入している従業員が拠出する加入者掛金に、事業主が追加して拠出できる「中小事業主掛金納付制度」です。

iDeCo+ は、iDeCo 加入者の掛金に、事業主の掛金が上乗せされるので、従業員は多くの老

後資金の積立てができます。また、企業側も iDeCo+ の仕組みを利用することで、退職給付制度を容易に構築できます。

■ iDeCo+ (イデコプラス) 加入者の状況

2018 年 5 月からスタートした新しい制度ですが、2022 年 5 月末時点で 4,471 事業所が導入し、加入者数は 28,656 人に達しました。

■ iDeCo+ (イデコプラス) のメリット

iDeCo+ を導入することにより、事業主側には以下のようなメリットがあります。

- ① 老後の安心を提供することで、人材の確保や定着をはかることができます。
- ② 事業主が拠出した掛金の全額を損金（経費）に算入することができます。

一方、従業員側にも多くのメリットがあり

- ① 事業主掛金が加入者掛金に上乗せされるので、資産形成がしやすくなります。
- ② 掛金の下限 5,000 円を事業主と合わせて拠出することが出来るので、iDeCo 加入のハードルが下がります。
- ③ 事業主の上乗せ分は給料に算入されず、税金や社会保険料等は増加しません。

なお、iDeCo の口座管理手数料等は、加入者（従業員）の負担となります。

経営者のための やさしい企業年金教室

掛金は、従業員と事業主の合計が 5,000 円から 1,000 円単位で決められ、従業員と事業主の掛金合計の上限は月額 23,000 円となります。

また、従業員が掛金を拠出せず、全額を事業主が拠出することはできません。

■ iDeCo+（イデコプラス）の事務手続き

iDeCo+は、事業主の上乗せ拠出が給与に算入されない仕組みとなっています。加入者の給与から加入者掛金の天引きを行う事業主は、その給与から加入者掛金額を控除した上で、給与等の源泉徴収税額を算出します。

iDeCo の場合、加入している会社員は「小規模企業共済等掛金払込証明書」を年末調整時に会社に提出する必要がありますが、iDeCo+では不要です。

■ 企業型 DC の総合型という選択肢も

iDeCo+を導入することにより、事務負担が増加する点には注意が必要です。従業員から iDeCo 加入の申出があると、その都度対応が発生します。

少人数でも加入可能な総合型の企業型 DC であれば、事業主側での従業員の実態の把握が容易になります。また、選択制 DC と呼ばれる、従業員が自ら拠出できる仕組みを採用し、事業主側の負担を軽減することも出来ます。

従業員に安定した老後を提供するために、iDeCo+や総合型の企業型 DC の導入を検討されてはいかがでしょうか。

◇企業年金相談センター（NPO 法人企業・団体支援日本 FP 協議会） 田邊 勝彦

iDeCo と iDeCo+ の比較

	iDeCo	iDeCo+
掛金負担者	加入者	加入者と事業主
掛金支払い	「加入者の銀行引落とし」 または「給与天引き」	「給与天引き後事業主が まとめて納付」
口座維持手数料等	加入者負担	加入者負担